

入札説明書

入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 平成30年3月1日(木)
- 2 契約担当者 山梨県後期高齢者医療広域連合長 金丸 一元
- 3 入札に付する事項

- (1) 件名 軽自動車賃貸契約
- (2) 納車場所 指定場所
- (3) 納車期限 平成30年4月2日

- 4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (4) 山梨県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)において登録業種(物品)の「車両」に登録されている者であること。

- 5 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、入札説明書において示す入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、申請書の確認は受付期限日をもって行うものとする。

- (1) 申請書及び資料の提出方法

ア 提出期限

平成30年3月1日(木)から平成30年3月13日(火)までの広域連合の休日を除く毎日
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所

山梨県甲府市蓬沢一丁目15番35号

山梨県自治会館 2階

山梨県後期高齢者医療広域連合総務課 電話 055-236-5671

ウ 提出方法

申請書等の提出は、提出場所に持参又は郵送すること。

(2) 申請書は別記様式1を作成すること。

(3) 資料等は、次のとおりとする。

誓約書(様式2)

(4) 申請書等の提出部数

ア 入札参加資格確認申請書 1部(様式1)

イ 誓約書 1部(様式2)

(5) 入札参加資格の確認結果通知(入札参加資格確認結果通知書)

入札参加資格の確認は、平成30年3月15日(木)付け郵便により通知する。

(6) その他

ア 申請書及び資料の提出期限の日を過ぎての提出は受け付けない。

イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書及び資料は、当方において公表し又は無断で使用することはない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出期限以降における申請書及び資料の差し替え又は再提出は認めない。

カ 申請書及び資料の記載方法に関する問い合わせ先

山梨県甲府市蓬沢一丁目15番35号

山梨県後期高齢者医療広域連合総務課 電話 055-236-5671

6 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格が無いと認めた者は、5(5)の入札参加資格確認通知書にその理由を付して通知する。

(2) 入札参加資格が無いと認められた者は、山梨県後期高齢者医療広域連合長に対して入札参加資格が無いと認めた詳細な理由について、次に従い書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

ア 提出期限 平成30年3月19日(月)午後5時まで

イ 提出場所 山梨県甲府市蓬沢一丁目15番35号

山梨県自治会館 2階

ウ 提出方法 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 詳細な理由の説明は、平成30年3月20日(火)までに書面により回答する。

7 仕様書に関する質問等

(1) 仕様書に関する質問がある場合には、電子メールにより山梨県後期高齢者医療広域連合総務課へ提出すること。なお、様式は自由とする。(e-mailアドレス:soumu@yamanashi-iryokouiki.jp)

受付期間 平成30年3月1日(木)から平成30年3月13日(火)午後5時まで

(2) 回答については、平成30年3月15日(木)を期限とし、本広域連合ホームページの本案件情報ページ上に掲載する。

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年3月23日(金) 午後2時

(2) 場 所 山梨県甲府市蓬沢一丁目15番35号

山梨県自治会館 2階 研修室3

9 入札方法等

(1) 入札参加者は、指定日時に指定場所に集合すること。

(2) 入札参加者は入札の執行に先立ち、連合長が入札参加資格のあることを確認した旨の通知の写しを入札執行担当職員に提出すること。

(3) 代理人が入札に参加するときは、委任者印(使用印鑑届印)、受任者(代理人)印を捺印した委任状を提出するとともに、入札書に受任者(代理人)印を押印すること。

(4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、契約希望金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札執行回数は、2回までとする。

(6) 入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

10 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

11 落札者の決定方法

(1) 山梨県後期高齢者医療広域連合財務規則第179条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 本公告に示した入札参加資格のない者の行った入札

(2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札

(3) 入札に関する条件に違反した入札

(4) 入札参加資格の確認を受けた者で、入札時において4に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札

14 最低制限価格 無

15 契約書作成の要否 要

16 その他

(1) 提出した申請書、資料に虚偽の記載した業者については、指名停止を行うことができる。

(2) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、これを厳守すること。

(3) 本入札説明書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。